



# 山形県公報

平成25年3月5日(火)

号 外 ( 8 )

## 目 次

### 告 示

- 災害救助法による救助の実施……………(危機管理課) …… 1
- 同 ……………( 同 ) ……同

## 告 示

### 山形県告示第161号

災害救助法(昭和22年法律第118号)第2条の規定により、平成25年2月26日からの大雪により災害が発生した次の市の区域内において同日から同法に基づく救助を行うこととした。

平成25年3月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

尾花沢市

### 山形県告示第162号

災害救助法(昭和22年法律第118号)第2条の規定により、平成25年2月28日からの大雪により災害が発生した次の町の区域内において同日から同法に基づく救助を行うこととした。

平成25年3月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

大石田町

平成25年3月5日印刷  
平成25年3月5日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056